

通報に関する方針

方針のタイトル	通報に関する方針
方針の番号とバージョン	POL-517
最終改訂日	5-1-2024
カテゴリ	コンプライアンス&倫理
配信先	グローバル
発行部門	コンプライアンス&倫理
方針の所有者	グローバル・コンプライアンス&倫理担当 VP

目的

グッドイヤー・タイヤ・アンド・ラバー・カンパニーおよびその関連会社(以下、総称して「グッドイヤー」または「当社」)は、世界各地のすべての業務および拠点において、責任を持って、倫理的に、かつ適用法および会社の方針を遵守して業務を遂行することを約束します。グッドイヤーの取締役、役員、ならびに世界中のグッドイヤー系列会社の給与所得者および時間給従業員(以下、総称して「グッドイヤーアソシエート」)はすべて、ビジネス上の行動マニュアルに精通してこれを遵守し、これらの義務について疑義がある場合は指導を求め、本通報に関する方針に従って懸念を提起する責任があります。

グッドイヤーは、日々、ビジネスを行うあらゆる場所で正しい行動を取るために、すべてのアソシエートに依存しています。法律、ビジネス上の行動マニュアル、またはその他の会社の方針への違反が生じた場合、私たちが互いに築き合った信頼、そして株主、顧客、サプライヤー、その他のステークホルダーとの信頼が損なわれます。このため、アソシエートは、法律、ビジネス上の行動マニュアル、その他の会社の方針への違反の可能性または違反の疑いに気付いた場合は、速やかに通報する必要があります。アソシエートはまた、社内調査に全面的に協力する必要があります。

本通報に関する方針では、通報の義務、報告の方法、調査の実施方法、および調査終了時にグッドイヤーがどのような措置を取る可能性があるかについて説明します。

当社は、特に慎重を期する問題や倫理的なジレンマについて通報するのは勇気がいることを知っていますが、通報することは常にあなたやグッドイヤーの最善の利益であり、これを行うアソシエートを高く評価します。

範囲

本ポリシーは、すべてのグッドイヤーアソシエートに適用されます。特定のグッドイヤー事業体、機能、または 事業部門では、現地の法的要件に沿った通報に関する追加のガイダンスを提供する方針の補遺を採用している場 合があります。アソシエートは、適用される現地の補遺および当該補遺における追加のガイダンスを遵守する責 任を負います。

グッドイヤーアソシエート以外の者も、グッドイヤーのインテグリティホットラインを介して報告を提出することができます。グッドイヤーアソシエート以外の者からの報告は、本方針に従って処理されます。



<u>方針</u>

報告責任

すべてのグッドイヤーアソシエートは、ビジネス上の行動マニュアル、すべての会社方針、およびすべての適用 法を遵守し、本通報に関する方針に従って違反または違反の疑いを報告する責任があります。

マネージャーにはさらに高いレベルの責任があり、誠実さをもって指導し、会社の倫理的文化を強化する必要があります。多くの場合、倫理的な問題について疑問を持ち、または会社の方針違反の可能性に関して懸念を抱くアソシエートにとって、マネージャーは最初のリソースとなります。マネージャーが法律やグッドイヤーの方針への違反の可能性に気付いた場合は、自身で調査を行うべきではありません。代わりに、マネージャーはこれらの懸念を、コンプライアンス&倫理、内部監査、人事、または法務部門などの適切な会社のリソースに報告する必要があります。また、マネージャーは Open Door Form(オープンドアフォーム)を通じて問題を報告することもできます。これは、マネージャーが問題をインテグリティホットラインへ直接報告できる合理化されたフォームです(下記の「報告手順」の項を参照してください)。単に報告者に対して、ホットラインに連絡するか、または会社の別のリソースに問題を報告するように伝えるだけでは、マネージャーが問題をエスカレーションする義務を果たしたことにはなりません。マネージャーは、法律やグッドイヤーの方針への違反の可能性を報告しなかったり、または問題への対処または改善のための適切な手順に従わなかった場合には、その責任を問われる場合があります。

報復の禁止

グッドイヤーは、いかなる形であれ、以下を行った個人に対する報復を厳格に禁じています。

- 方針や法律の違反の認識または疑いを誠実に報告する。「誠実」とは、たとえその懸念が後で根拠のないものであることが判明したとしても、真実であるとあなたが信じる疑問や懸念を提起することをいいます。
- 誠実かつ全面的に調査に参加し、協力する。

「報復」とは、会社のあらゆる者(上司だけでなく、報復の被害者を解雇または降格させる権限を有しない同僚も含みます)が行う行為であり、正当な業績や業務上の理由ではなく、懸念を提起したり、コンプライアンス関連の質問をしたり、または誠実に調査に協力したりしたことを理由に個人を罰したり、またはそのような行為を思いとどまらせるために行われるものをいいます。あからさまな報復には、以下のような行為が含まれる場合があります。

- 降格または職責の変更
- 昇進の機会の拒否
- 福利厚生や特典の喪失
- 解雇や解雇の脅し
- 暴力や身体的危害の直接的または間接的な脅し

それほどあからさまでない報復には、以下のような行為が含まれる場合があります。

- いじめ
- 噂の流布
- 仕事を行うために必要な情報を提供しないこと
- 孤立化や仲間外れにすること



報復は重大な違法行為であり、報復が行われた場合、解雇や手当の没収を含む懲戒処分の対象となります。自身が報復を受けたと思われる場合、または他の誰かが報復を受けたと思われる場合には、本方針の「報告手順」の項で特定されるリソースのいずれかに連絡して、直ちにこれを報告してください。

報告を行うことや調査に協力することで、自身の違法行為または不正行為に対する懲戒処分から保護されるわけではありません。ただし、自己申告と協力は、適切な改善と懲戒処分を決定する際に考慮される要因となります。

報告手順

コンプライアンスや倫理に関する問題、または法律や会社の方針への違反について懸念を有する場合は、以下の いずれかのチャネルを通じ報告する必要があります。

- 1. 直属のマネージャーやその他のグッドイヤーのマネージャー
- 2. 人事
- 3. グローバル・コンプライアンス&倫理担当 VP(1-330-796-7288(GTN 446-7288))、グローバル・コンプライアンス&倫理業務担当ディレクター(1-330-796-0375(GTN 446-0375))、グローバル・コンプライアンス&倫理調査および分析担当ディレクター(1-330-796-7972(GTN 446-7972))、またはコンプライアンス&倫理担当地域ディレクター、(連絡先については、コンプライアンス&倫理 Web サイト(http://go.goodyear.com/ethics/)を参照してください)
- 4. 内部監査担当 VP (1-330-796-0719 (GTN 446-0719))、または
- 5. あなたの業務または職責を担当するグッドイヤーの弁護士、またはゼネラル・カウンセルのオフィス
- 6. また、報告(匿名の報告を含む)を電話またはオンラインで受け取り、その後、コンプライアンス&倫理と報告を共有する第三者プロバイダー(NAVEX)が運営する会社のインテグリティホットラインを使用して、懸念を報告したり、質問したりすることもできます。ホットラインによる報告は、口頭または書面で行うことができ、報告者は補足資料をアップロードすることができます。
 - グッドイヤーインテグリティホットライン (Web サイト): https://goodyear.ethicspoint.com
 - グッドイヤーインテグリティホットライン(電話):米国およびカナダでは、フリーダイヤルでおかけいただけます: 1-888-GY-Hotline (1-888-494-6854)。その他の国からは、
 https://goodyear.ethicspoint.comでダイヤル方法をご確認いただくか、+1-503-726-2371まで料金受信人払いでお電話いただけます。
 - 電話でインテグリティホットラインに電話する場合、通訳サービスを利用できます。インテグリティホットラインの Web ポータルは、23 ヵ国語に対応しています。希望の言語が選択できない場合でも、その言語で情報や報告を提出することができます。

当社では、苦情を審査して対応できるよう、上記に記載するグッドイヤーの社内チャネルのいずれかを通じて苦情を報告することを推奨しています。本方針のいかなる規定も、個人が適用法に基づき権利を行使し、政府機関に苦情を報告することを制限したり、阻止したりすることを意図するものではありません。

報告は匿名で行うことができ、グッドイヤーは可能な限り、報告者の秘密と匿名性を保護するよう努めます。 グッドイヤーでは、必要に応じて直接連絡を取り、問題の適切な解決を可能にするために、報告者が自らの名前 と連絡先情報を提供することを奨励しています。グッドイヤーは、報告を行う際に、できるだけ多くの情報を提 供することを報告者に推奨しています。詳細な情報を提供することにより、グッドイヤーが問題に対処する最善 の方法を決定するのに役立ちます。報告がグッドイヤーインテグリティホットラインを通じて匿名で行われた場 合、報告者は、ホットラインの機能を利用して追加情報を提供することができ、グッドイヤーは、報告者と匿名 で連絡を取ることができます。グッドイヤーは、引き続き匿名の状態を希望する報告者に対し、この方法で会社 とのコミュニケーションを維持するよう奨励しています。



報告資格

グッドイヤーは、非倫理的または違法な行為に関する認識や懸念を有する誰もがこれらの懸念をグッドイヤーに 報告するよう推奨します。グッドイヤーのインテグリティホットラインは、グッドイヤーに関連する非倫理的ま たは違法な行為について認識または懸念を有する、アソシエートおよび非アソシエートを含むすべての個人が使 用することを目的としています。

報告可能な内容

報告者は、グッドイヤーに関連する非倫理的または違法な行為について懸念を提起することができます。これには、EU 内部告発規則(すなわち、EU 法の違反を報告した者の保護に関する指令(EU) 2019/1937 および EU 加盟国におけるその施行法) を含みますがこれらに限定されない、現地の内部告発制度で保護されるあらゆる行為が含まれます。

苦情の受理と審査

違反または違反の疑いに関する報告をグッドイヤーが受けた場合、コンプライアンス&倫理(または、コンプライアンス&倫理が指定した苦情調査を行う個人)は、速やかに(通常は7日以内、ただし、適用される現地の法律により、より短い期間が求められる場合を除きます)送信者に通知し、苦情の受理を確認します。不正行為の疑いに関する報告は、適切、適時、かつ徹底的に調査され、グッドイヤーが調査を実施し、懸念事項をフォローアップする必要があることを踏まえて、可能な限り内密に扱われます。状況によっては、報告を完全に調査することは不可能または不適切である場合があります。たとえば、調査を完了するための情報が不十分で、さらなる情報を取得するための合理的な手段がない場合、グッドイヤーは、その問題を徹底的に審査することができません。

法律や会社の方針への違反の可能性について懸念がある場合は、ご自身で調査を行わないでください。代わりに、本方針の「報告手順」の項で特定されるリソースのいずれかに報告する必要があります。これにより、調査を実施するよう指定された会社のアソシエートが問題を調査することができます。あなたと他のアソシエートは、調査に協力するよう求められる場合があります。グッドイヤーが調査を行う場合、あなたは、完全で正確かつ真実の情報を提供することにより、全面的に協力することが求められます。また、調査を妨害したり、虚偽の情報を提供したり、または記録を改ざんもしくは破棄したりしないことが求められます。調査を妨げたりまたは遅らせるよう求める者がいた場合、これはグッドイヤーの方針の違反となるため、直ちにコンプライアンス&倫理に報告する必要があります。

当社は、各苦情を適切に調査し、これに対処することを保証する一方、当社が受理した苦情の情報源や対象を可能な限り開示しないよう、裁量権を行使します。当社は、適用法および会社の手順(適用されるデータ保護法およびプライバシー法、ならびに当該データに関する会社の方針を含みます)に従って、各苦情の受理を登録します。当社は、調査に関与するすべての当事者(対象者、報告者、および目撃者を含みます)を公平かつ敬意をもって扱い、調査によって得られた事実に基づいて、どのような是正措置を講じる必要があるかを決定します(該当する場合)。調査の結果に基づき、グッドイヤーは、必要に応じて適切な改善措置を講じます。

調査結果の報告

問題を審査した結果、アソシエートが以下の行為を行ったと判明した場合:

- 会社の方針または法的要件に違反した、あるいは他の人に違反するよう要求した。
- 既知の、または疑わしい違反を速やかに報告しなかった。
- 調査または違反に関連する証拠または情報を隠蔽した、または破棄した。

通報に関する方針



• 違反の可能性の調査期間中に情報を提供しなかった、協力を拒否した、または虚偽の情報を提供した (または別の者にそうするよう依頼した)。

妥当な懲戒処分(最悪、雇用の終了および手当の没収を含む)、民事訴追または刑事訴追の対象になります。会社は、一貫した、相応のかつ合法的な方法で懲戒処分および罰則を実施することを約束します。

調査完了後、グッドイヤーは、発見された問題の根本原因、教訓、その他の是正措置が必要かどうか、また今後 同様の問題が再発しないようにするために会社のプロセスおよび手順に対して実施可能な改善点を評価し、検討 します。

グッドイヤーは、調査が終了した時点で報告者に通知するよう努め、適切な詳細情報をその個人と共有します。 EU および法律で要求されるその他の特定の法域においては、グッドイヤーは、報告の受理の確認日から3ヵ月以 内に申立てを審査し、適切な場合には報告の主題を是正するために講じられたまたは企図される措置に関する情報を書面にて報告者に提供します。調査の完了後、報告者にはその後も更新情報が提供されます。

グッドイヤーはまた、調査の結果を、適用法に従い、またコンプライアンス&倫理および法務部の指示に従い、苦情の性質および調査結果に基づき、必要に応じて、グッドイヤーのコンプライアンス&倫理委員会、上級管理職、取締役会、法執行機関もしくはその他の規制当局、および/または特定のその他の団体もしくは個人を含む、適切な内部および/または外部の関係者に報告することができます。会社は、違反または違反の疑いを報告した個人の秘密を保持することに努め、善意の報告者に対する報復を容認しません。

記録の保持

違反や違反の疑いに関する報告は、適切な調査を行う必要性に合わせて、可能な限り秘密に保持されます。調査や業務上のニーズに加え、法的要件や規制要件を満たすためには、正確で完全なデータを作成し、維持することが不可欠です。当社は、業務上必要な範囲で、または税務、規制、その他の基準で必要とされる場合はそれ以上の期間、法律に従って業務記録を保持します。監査、調査またはその他の法的措置に必要な文書は、法律およびその他の法的要件または契約要件、ならびに会社の方針および手順に従って保管されます。

方針の違反

本方針もしくは適用法に違反した、または違反するよう他者に要求したアソシエートは、解雇や給付の没収を含む適切な懲戒処分、ならびに民事および刑事訴追の対象となる可能性があります。

懸念や質問を提起する方法

通報に関する方針について質問や懸念がある場合は、以下にお問い合わせください。

- 所属部長
- 人事部門の担当者
- グローバル・コンプライアンス&倫理担当 VP(1-330-796-7288(GTN 446-7288))、グローバル・コンプライアンス&倫理業務担当ディレクター(1-330-796-0375(GTN 446-0375))、またはコンプライアンス&倫理 担 当 地 域 ディ レ ク タ ー 、 (連 絡 先 に つ い て は 、コ ン プ ラ イ ア ン ス & 倫 理 ペ ー ジ http://go.goodyear.com/ethics/ を参照)
- 内部監査担当 VP(1-330-796-0719、(GTN 446-0719))
- グッドイヤーインテグリティホットライン(<u>www.goodyear.ethicspoint.com</u>)。米国およびカナダの場合は、フリーダイヤル: 1-888-GY-HOTLINE (1-888-494-6854)。その他の国からは、 <u>www.goodyear.ethicspoint.com</u>よりダイヤル方法についてご確認いただくか、+1-503-726-2371まで料金受信人払いでお電話いただけます。



● あなたの業務または職責を担当するグッドイヤーの弁護士、またはゼネラル・カウンセルのオフィス

グッドイヤーは、方針もしくは法律の違反の認識もしくは疑いを誠実に報告した個人(たとえその懸念事項に根拠がないことが判明したとしても)、または調査に誠実かつ全面的に参加し協力した個人に対するあらゆる形態の報復を厳格に禁じています。

関連する方針および手順

- ビジネス上の行動マニュアル
- 記録管理方針
- アソシエートの個人情報保護方針
- 全世界的プライバシー方針
- オンラインプライバシー方針